

規格外農産物アップサイクル推進事業委託業務
質問に対する回答

令和8年5月11日
徳島県農林水産部生産流通課販売・物流支援室

	項目	質問内容	回答
質問1	仕様書 業務の再委託について	本事業において、仕様書に記載の業務の一部を当社の子会社や外部事業者に再委託することは可能でしょうか。 可能である場合、再委託金額の上限を教えてください。	募集要領「9 応募に際しての留意事項（2）ク」に記載のとおり、原則として本業務の全部又は一部を第三者に委任し又は請け負わせてはなりません。業務を効率的に行う上で必要と認められる場合、事前に県の承諾を得た上で、業務の一部を委託することができます。 また、仕様書「7 関係書類の提出等」に記載のとおり、再委託する場合は事前にその都度協議が必要となります。 再委託金額の上限について特段の規定は設けておりませんが、本業務の主たる部分の再委託は承諾できません。再委託可能な範囲については、再委託する業務内容や金額を含め、県との協議により決定していただきます。
質問2	企画募集要領 (8) ア参加申込書（様式第1号）について	押印は電子印鑑でもよろしいでしょうか。	本様式には「印」の記載がございますが、押印を省略して御提出いただくことが可能です。なお、押印をして御提出される場合におきましても、電子印鑑での押印で差し支えありません。
質問3	企画募集要領 (8) イ添付書類－(オ) 事業所の本社及び営業所等の所在地の都道府県税のすべてに未納がない旨の証明書について	こちらは原本の提出という理解でよろしいでしょうか。	原本の提出をお願いしております。